

令和元年

松 前 町 議 会

第 5 回 臨 時 会 会 議 録

令和元年 7月 1日 開会

令和元年 7月 1日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

令和元年 7 月 1 日(月曜日) 第 1 号

○議事日程	3 頁
○議事日程の追加	3 頁
○議事日程の追加の追加	3 頁
○会議に付した事件	3 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	4 頁
○出席説明員	4 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	4 頁
○臨時議長の紹介・あいさつ	5 頁
○町長あいさつ	5 頁
○自己紹介	5 頁
○開会宣言・開議宣言	8 頁
○諸般の報告・議事日程	8 頁
○日程第 1 仮議席の指定	8 頁
○日程第 2 会議録署名議員の指名	8 頁
○日程第 3 選挙第 1 号 議長の選挙	8 頁
○諸般の報告・議事日程	10 頁
○日程第 4 会期の決定	10 頁
○日程第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙	10 頁
○日程第 6 議席の指定	11 頁
○日程第 7 常任委員の選任	12 頁
○諸般の報告	13 頁
○日程第 8 議会運営委員の選任	13 頁
○諸般の報告	14 頁
○日程第 9 選挙第 3 号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙	14 頁
○日程第 10 選挙第 4 号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙	15 頁
○諸般の報告	16 頁
○議事日程追加の追加の議決	17 頁
○日程第 11 議案第 36 号 監査委員の選任について（提案説明・質疑・討論 ・起立採決）	17 頁
○日程第 12 閉会中の所管事務調査の申し出について（総務経済常任委員会）	18 頁
○日程第 13 閉会中の所管事務調査の申し出について（厚生文教常任委員会）	18 頁
○日程第 14 閉会中の所管事務調査の申し出について（議会運営委員会）	18 頁
○日程第 15 閉会中の正副議長、議員の出張承認について	18 頁
○閉会宣告	19 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
36	監査委員の選任について	元. 7. 1	同意

2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
選挙 1	議長の選挙	元. 7. 1	
選挙 2	副議長の選挙	同 上	
	議席の指定	同 上	
	常任委員の選任	同 上	選 任
	議会運営委員の選任	同 上	同 上
選挙 3	渡島西部広域事務組合議会議員の選挙	同 上	
選挙 4	渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙	同 上	
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務経済常任委員会)	同 上	承 認
	閉会中の所管事務調査の申し出について (厚生文教常任委員会)	同 上	同 上
	閉会中の所管事務調査の申し出について (議会運営委員会)	同 上	同 上
	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	同 上	同 上

令和元年 7月 1日 (月曜日) 第1号

令和元年
松前町議会第5回臨時会
令和元年 7月 1日(月曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 選挙第1号 議長の選挙
-

◎議事日程の追加

- 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙
 - 日程第6 議席の指定
 - 日程第7 常任委員の選任
 - 日程第8 議会運営委員の選任
 - 日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙
 - 日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
-

◎議事日程の追加の追加

- 日程第11 議案第36号 監査委員の選任について
 - 日程第12 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第13 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第14 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第15 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 選挙第1号 議長の選挙
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙
 - 日程第6 議席の指定
 - 日程第7 常任委員の選任
 - 日程第8 議会運営委員の選任
 - 日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙
 - 日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
 - 日程第11 議案第36号 監査委員の選任について
 - 日程第12 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第13 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第14 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第15 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
-

◎出席議員(12名)

議長 12番 伊藤幸司君
1番 疋田清美君
3番 沼山雄平君
5番 福原英夫君
7番 工藤松子君
9番 梶谷康介君

副議長 11番 堺 繁光君
2番 飯田幸仁君
4番 宮本理恵子君
6番 近江武君
8番 西川敏郎君
10番 斉藤 勝君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町 長 石山英雄君
総務課長 尾坂一範君
税務課長 三浦忠男君
健康推進課長 松谷映彦君
水産課長 佐藤祐二君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長
佐藤 工君
建設課長 横山義和君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
福井純一君
教育長 宮島武司君
文化社会教育課長 堀川昭彦君
監査委員 藤崎秀人君
議会事務局長 鍋島孝明君

副町長 若佐智弘君
政策財政課長 佐藤隆信君
福祉課長兼清部保育所長 岩城広紀君
町民生活課長 川合秀樹君
水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
農林畜産課参事 三谷幸一君
商工観光課長 田中建一君
会計管理者兼出納室長 阪本涼子君
水道課長 高橋光二君
病院事務局局長 白川義則君
学校教育課長兼学校給食センター所長
鍋谷利彦君
選挙管理委員会事務局書記兼監査室長
平田昭浩君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君
議会事務局書記 三上大輔君

議会事務局次長 佐藤 巧君

◎臨時議長の紹介・あいさつ

○議会事務局長(鍋島孝明君) おはようございます。

議会事務局長の鍋島です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

年長の梶谷康介議員をご紹介します。

(年長議員、梶谷康介君、議長席に着く)

○臨時議長(梶谷康介君) おはようございます。ただ今、ご紹介いただきました梶谷康介です。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまで、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い致します。

◎町長あいさつ

○臨時議長(梶谷康介君) 町長から、初議会招集に際してのご挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

今般の松前町議会議員選挙におかれまして、ご当選おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

私は、安全で安心な町民生活を守り、働く場の維持、創出、交流人口の拡大、安心して暮らせる町に、次世代の子ども達へを具現化する施策を確実に推進することを基本方針として町政運営に取り組んでまいりました。

人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、松前町創生総合戦略の重点戦略を全力で取り組む覚悟をしております。令和の新しい時代とともに前進する生活満足度の高い町・松前町の実現に向けて職員とともに頑張りますので、議員各位のご指導方、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎自己紹介

○臨時議長(梶谷康介君) 本日は初議会でありますので、この際、初めに議員、次に副町長、教育長、監査委員、各課長等説明員、続いて議会事務局職員の順で自己紹介をお願いします。

それでは、飯田幸仁君、議員から順次、自己紹介をお願いします。

○飯田幸仁君 2期目となりました飯田幸仁でございます。よろしくお願い致します。この4年間、いろいろなことを学ばせていただきました。この4年のうちに、本当に自分で一生懸命やれたかどうかということについては、多少悔いが残りまして、松前町民の皆様大変申し訳なく思っております。2期目の4年間、1千461日、悔いのないよう一生懸命努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。

○沼山雄平君 沼山雄平です。所属政党公明党です。今回、2期目となります。町民の代表として、町民の声を町長、職員の皆様に届けてまいりたいと思っております。また、松前の将来どうあるべきか、どういう道を歩むのか、職員の皆様とともに取り組んでまいりたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

○宮本理恵子君 宮本理恵子でございます。12年ぶりにこの議場にお世話になることとなりました。12年間のブランクを無駄にしないように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○疋田清美君 どうも、疋田でございます。初めてのこの議会ということでございまして、なかなか慣れないものもあるんだなと思ってました。何はともあれ、これからは自分は、自分の放言、つまり有言実行を通して行きたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願い致します。

○福原英夫君 福原英夫です。いつの間にか古希を迎える年齢となりましたが、3期目頑張ります。町が重大課題を抱えておりますし、その原動力となる議員各位が、チーム松前議会として頑張れるように、孤軍奮闘してまいりますので、どうぞご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○近江武君 近江武です。3期目を町政に参画できますことを、大変嬉しく思っております。松前町の課題は、水産業の衰退から大変山積してございます。私自身は、やはり水産を再生することで松前の経済、あるいは活性化はならないということに初志思っておりますので、初志貫徹で変わりなく、松前町のために何をなすべきか、常に念頭に入れながら議員活動をしてまいりたいというふうに思っています。どうぞ、皆様方にはご指導よろしくお願い申し上げます。

○伊藤幸司君 おはようございます。伊藤幸司でございます。この度、皆様のご支援のもと、6期目の議席を頂戴致しました。4年間一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○堺繁光君 堺繁光です。よくここまで5期務めてきたなど、今回6期目ですので、皆様方の付託に応えられるように頑張ってきたと思いますので、よろしくお願い致します。

○工藤松子君 工藤松子です。3期目となります。今回の活動の中で、町民の皆様の、皆様と語り合うことがどうもできていなかったな、足りなかったな、気が痛切に致しました。高齢者大切に、そして、子どもや女性の声が活かされる町、そういうことをモットーにやってきましたつもりでしたが、本当に力不足だったと思っております。今後も、ひとつどうぞよろしくお願い致します。

○西川敏郎君 無投票ながら7期目となりました、古狸の西川敏郎でございます。4年間、年寄りらしく振る舞っていきますので、よろしく願いします。

○斉藤勝君 斉藤勝です。初心に返った気持ちを強く持って頑張りたいと思います。よろしく願いします。

○臨時議長(梶谷康介君) 福山の梶谷康介でございます。気が付けば、ここに座る年になってしまいました。今までの経験を大事にしながら、これからも初心忘れないで、変わらない形で、公正、公平を旨として、今後も精進したいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

○副町長(若佐智弘君) 皆さん、ご当選おめでとうでございます。副町長の若佐と申します。よろしくお願い致します。

○教育長(宮島武司君) おはようございます。教育長の宮島です。松前町の教育推進のために、教育委員、そして教育委員会の職員共々、一生懸命頑張りますので、議員の皆様方

のご指導をよろしくお願い申し上げます。

○監査委員(藤崎秀人君) 監査委員の藤崎でございます。よろしくご指導のほど、お願い申し上げます。

○大島支所長(福井純一君) 大島支所長の福井でございます。よろしくお願い致します。

○町民生活課長(川合秀樹君) 町民生活課長の川合でございます。よろしくお願い致します。

○健康推進課長(松谷映彦君) おはようございます。健康推進課長の松谷映彦です。よろしくお願い致します。

○福祉課長(岩城広紀君) おはようございます。福祉課長の岩城広紀です。よろしくお願い致します。

○総務課長(尾坂一範君) おはようございます。総務課長の尾坂です。よろしくお願い致します。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。政策財政課長の佐藤隆信です。よろしくお願い致します。

○学校教育課長(鍋谷利彦君) おはようございます。学校教育課長の鍋谷です。よろしくお願い致します。

○文化社会教育課長(堀川昭彦君) おはようございます。文化社会教育課長の堀川昭彦です。よろしくお願い致します。

○水産課参事(渡辺孝行君) おはようございます。水産課参事の渡辺孝行でございます。よろしくお願い致します。

○水産課長(佐藤祐二君) 水産課長をしております佐藤祐二です。よろしくお願い致します。

○農林畜産課参事(三谷幸一君) おはようございます。農林畜産課参事の三谷幸一です。よろしくお願い致します。

○農林畜産課長(佐藤工君) おはようございます。農林畜産課長の佐藤工です。よろしくお願い致します。

○税務課長(三浦忠男君) おはようございます。税務課長の三浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会計管理者(阪本涼子君) おはようございます。会計管理者の阪本涼子と言います。どうぞよろしくお願い致します。

○病院事務局長(白川義則君) おはようございます。松前病院事務局長の白川義則と申します。よろしくお願い致します。

○選挙管理委員会事務局書記長(平田昭浩君) おはようございます。選挙管理委員会書記長と監査室長を行っております平田です。よろしくお願い致します。

○水道課長(高橋光二君) おはようございます。水道課長の高橋光二です。よろしくお願い致します。

○建設課長(横山義和君) おはようございます。建設課長の横山です。よろしくお願い致します。

○商工観光課長(田中建一君) おはようございます。商工観光課長の田中です。よろしくお願い致します。

○議会事務局長(鍋島孝明君) おはようございます。議会事務局長の鍋島です。よろしくお願い致します。

○議会事務局次長(佐藤巧君) おはようございます。議会事務局次長佐藤巧です。よろしくお願い致します。

○議会事務局書記(三上大輔君) おはようございます。議会事務局書記の三上です。よろしくお願ひ致します。

◎開会宣言・開議宣言

○臨時議長(梶谷康介君) 自己紹介終わりましたので、議事に移らせていただきます。議事日程はあらかじめ配布のとおりでございます。

ただ今から、令和元年松前町議会第5回臨時会を開会致します。
直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○臨時議長(梶谷康介君) 臨時議長において作成した議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願ひます。

◎仮議席の指定

○臨時議長(梶谷康介君) 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席はただ今ご着席の議席と致します。

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長(梶谷康介君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、臨時議長において、1番飯田幸仁君、2番沼山雄平君、以上2名を指名致します。

◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長(梶谷康介君) 日程第3、選挙第1号、議長の選挙を行います。
選挙は投票により行います。
議場を閉鎖致します。

(議場閉鎖)

○臨時議長(梶谷康介君) ただ今の出席議員数は、12名であります。

次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番宮本理恵子君、4番疋田清美君、5番福原英夫君、以上3名を指名致します。

投票用紙を配布致します。

(投票用紙配布)

○臨時議長(梶谷康介君) 配布もれございませんか。
ありませんね。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(梶谷康介君) 配布もれなしと認めます。
投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○臨時議長(梶谷康介君) 投票箱、異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) それでは、点呼致します。仮議席1番飯田幸仁議員、2番沼山雄平議員、3番宮本理恵子議員、4番疋田清美議員、5番福原英夫議員、6番近江武議員、7番伊藤幸司議員、8番堺繁光議員、9番工藤松子議員、10番西川敏郎議員、11番齊藤勝議員、12番梶谷康介議員。

(投票)

○臨時議長(梶谷康介君) 投票もれありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(梶谷康介君) 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番宮本理恵子君、4番疋田清美君、5番福原英夫君の立ち会いをお願い致します。

(開票)

○臨時議長(梶谷康介君) 選挙の結果を報告致します。

投票総数12票。これは、先程の出席議員数に符合しております。うち有効投票12票、無効投票なし。有効投票のうち、伊藤幸司君7票、福原英夫君5票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3票であります。よって、伊藤幸司君が議長に当選致しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(梶谷康介君) ただ今、議長に当選されました伊藤幸司君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を致します。

当選した伊藤幸司君から発言を求められておりますので、これを許します。

伊藤幸司君。

○伊藤幸司君 ただ今、議員の各位のご推挙によりまして、再度議長の大任を担うことになりました伊藤でございます。令和の時代に相応しい円満な議会目指して、誠心誠意努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ、今後ともご支援、ご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長(梶谷康介君) これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了致しました。

ご協力ありがとうございました。

伊藤議長、議長席にお着き願います。

(議長、議長席に着く)

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時27分)

(再開 午前10時28分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告は、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

また、議長において追加する議事日程につきましても配布のとおりであります。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定致しました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(伊藤幸司君) ただ今の出席議員数は、12名であります。

次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番近江武君、8番堺繁光君、9番工藤松子君、以上3名を指名致します。

投票用紙を配布致します。

(投票用紙配布)

○議長(伊藤幸司君) 投票用紙の配布もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 配布もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長(伊藤幸司君) 投票箱は、異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) それでは、点呼致します。仮議席1番飯田幸仁議員、2番沼山雄平議員、3番宮本理恵子議員、4番疋田清美議員、5番福原英夫議員、6番近江武議員、7番伊藤幸司議員、8番堺繁光議員、9番工藤松子議員、10番西川敏郎議員、11番斉藤勝議員、12番梶谷康介議員。

(投票)

○議長(伊藤幸司君) 投票もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番近江武君、8番堺繁光君、9番工藤松子君の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(伊藤幸司君) 選挙の結果を報告致します。

投票総数12票。これは、先程の出席議員数に符合しております。うち有効投票12票、無効投票なし。有効投票のうち、堺繁光君8票、福原英夫君4票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、3票であります。よって、堺繁光君が副議長に当選致しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(伊藤幸司君) ただ今、副議長に当選されました堺繁光君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長に当選されました堺繁光君から発言を求められておりますので、これを許します。堺繁光君。

○副議長(堺繁光君) ただ今、議員各位の皆様方からご推挙を受けまして、副議長選挙に当選さしていただきました堺です、よろしく申し上げます。今後は、微力ながら議長の片腕となり、補佐してまいりたいと思っております。町民の皆様方の付託に応えられますように、議会が円満に進んでいきますよう、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、議員各位の皆様方のご協力をよろしく願い致します。どうもありがとうございます。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時38分)

(再開 午前10時40分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎議席の指定

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定致します。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) 議席1番疋田清美議員、2番飯田幸仁議員、3番沼山雄平議員、4番宮本理恵子議員、5番福原英夫君議員、6番近江武議員、7番工藤松子議員、8番西川敏郎議員、9番梶谷康介議員、10番齊藤勝議員、11番堺繁光副議長、12番伊藤幸司議長。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) ただ今朗読したとおり、議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ指定の議席にお着き願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時41分)

(再開 午前10時42分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎常任委員の選任

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていますが、この際、その選考を議長が指名する議長、副議長を含めた5名の選考委員会にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りしたとおり決定致しました。

これより議長において選考委員を指名致します。

議長及び副議長並びに7番工藤松子君、8番西川敏郎君、10番斉藤勝君。以上5名を選考委員に指名致します。

ただ今、指名されました選考委員の諸君は、休憩中に常任委員の選考をお願い致します。暫時休憩致します。

(休憩 午前10時43分)

(再開 午前10時53分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

選考の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) それでは選考の結果を報告致します。

はじめに、総務経済常任委員会の委員。1番疋田清美議員、5番福原英夫議員、6番近江武議員、9番梶谷康介議員、10番斉藤勝議員、11番堺繁光議員、以上6名でございます。

次に厚生文教常任委員会の委員。2番飯田幸仁議員、3番沼山雄平議員、4番宮本理恵子議員、7番工藤松子議員、8番西川敏郎議員、12番伊藤幸司議員、以上6名でございます。

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

ただ今、報告のとおり常任委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しましたとおり常任委員に選任することに決定致しました。

ただ今選任されました各常任委員会の委員の諸君は、休憩中に正副委員長の互選を行い、議長に報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時24分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 諸般の報告を致します。

休憩中に各常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告致します。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時24分)

(再開 午前11時26分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

総務経済常任委員会委員長に6番近江武君、副委員長に1番疋田清美君。

厚生文教常任委員会委員長に8番西川敏郎君、副委員長に4番宮本理恵子君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎議会運営委員の選任

○議長(伊藤幸司君) 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮り致します。

議会運営委員には、2番飯田幸仁君、3番沼山雄平君、6番近江武君、10番斉藤勝君、11番堺繁光君、以上5名を指名致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました5名を議会運営委員に選任することに決定致しました。

ただ今、選任されました議会運営委員会の委員の諸君は、休憩中に正副委員長の互選を行い、議長に報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時27分)

(再開 午前11時38分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 諸般の報告を致します。

休憩中に議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告致します。

委員長には3番沼山雄平君、副委員長には2番飯田幸仁君がそれぞれ互選された旨の報告がありました。

◎選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙

○議長(伊藤幸司君) 日程第9、選挙第3号、渡島西部広域事務組合議会議員の選挙を行います。

渡島西部広域事務組合議会議員の選挙については、渡島西部広域事務組合同規約第5条第2項の規定により、当町より3名の組合議員を選挙することとなっています。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦とすることに決定致しました。

指名推薦の方法についてお諮り致します。

指名推薦の方法は、議長が指名する議長、副議長を含めた5名の選考委員会により推薦者を選考し、会議に諮って決定することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法は、議長の指名する議長、副議長含めた5名の選考委員により推薦者を選考し、議会に諮って決定することに決定しました。

これより、議長において選考委員を指名致します。

議長及び副議長並びに5番福原英夫君、6番近江武君、4番宮本理恵子君、以上5名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名されました5名が選考委員に決定しました。

選考委員の諸君は、休憩中別室において選考のうえ、その結果をご報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時40分)

(再開 午前11時46分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します

選考委員の選考結果をご報告願います。

11番堺繁光君。

○11番(堺繁光君) 選考委員を代表致しまして、選考の結果をご報告致します。渡島西

部広域事務組合議会議員には、3番沼山コウヘイ君、11番、あっ、雄平でしょ、すみません。もとい、3番沼山雄平君、11番堺繁光君、12番伊藤幸司君、以上3名を選考しましたので、ご報告致します。

○議長(伊藤幸司君) ただ今、選考委員を代表して11番堺繁光君から3番沼山雄平君、11番堺繁光君、12番伊藤幸司君を選考した旨の報告がありました。

お諮り致します。

ただ今、選考委員において選考されました3名を、渡島西部広域事務組合議会議員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

ただ今指名されました3番沼山雄平君、11番堺繁光君、12番伊藤幸司君を渡島西部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、3番沼山雄平君、11番堺繁光君、12番伊藤幸司君が渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された3名の諸君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知致しますので、ご承諾願います。

◎選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙

○議長(伊藤幸司君) 日程第10、選挙第4号、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

渡島廃棄物処理広域連合規約第8条第2項第2号の規定により、当町より2名の広域連合議会議員を選挙することになっています。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦することに決定致しました。

指名推薦の方法についてお諮り致します。

指名推薦の方法は、議長が指名する議長、副議長を含めた5名の選考委員により推薦者を選考し、会議に諮って決定することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法は、議長が指名する議長、副議長を含めた選考委員5名により推薦者を選考し、会議に諮って決定することに決定しました。

これにより、議長において選考委員を指名致します。議長及び副議長並びに2番飯田幸仁君、3番沼山雄平君、9番梶谷康介君、以上5名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名されました5名が選考委員に決定しました。

選考委員の諸君は、休憩中、別室において選考のうえ、その結果をご報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午前11時56分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

選考委員の選考結果をご報告願います。

9番、梶谷康介君。

○9番(梶谷康介君) 選考委員を代表致しまして、選考の結果をご報告致します。

渡島廃棄物処理広域連合議会議員には、10番斉藤勝君、12番伊藤幸司君、以上2名を選考しましたので、ご報告致します。

○議長(伊藤幸司君) ただ今、選考委員を代表して9番梶谷康介君から、10番斉藤勝君、12番伊藤幸司君を選考した旨の報告がありました。

お諮り致します。

ただ今、選考委員会において選考されました2名を渡島廃棄物処理広域連合議会議員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

ただ今指名されました10番斉藤勝君、12番伊藤幸司君を渡島廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、10番斉藤勝君、12番伊藤幸司君が渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された2名の諸君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知致しますので、ご承諾願います。

昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時00分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告は、お手元に配布のとおりであります。

◎議事日程の追加の追加の議決

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

この際議事日程第1号の追加の追加のとおり日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加の追加のとおり日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第36号 監査委員の選任について

○議長(伊藤幸司君) 日程第11、議案第36号、監査委員の選任についてを議題と致します。

9番梶谷康介君は、地方自治法117条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求めます。

(9番梶谷康介君、退席)

○議長(伊藤幸司君) 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(石山英雄君) ただ今議題となりました議案第36号、監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。

松前町議会議員のうちから選任する監査委員として、梶谷康介氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

梶谷康介氏は、松前町字福山235番地にお住まいで、昭和13年7月18日生まれの80歳でございます。議員経験も永く、行政にも明るい方でございまして、正に適任の方でございます。

以上が、議案第36号でございます。何卒、議員皆様方のご同意をお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立により採決を行います。

ただ今、議題となっております議案第36号について、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。

よって、議案第36号は、これに同意することに決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時02分)

(再開 午後 1時03分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第12、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

総務経済常任委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第13、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

厚生文教常任委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、厚生文教常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第14、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

議会運営委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長(伊藤幸司君) 日程第15、閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出席を要する諸行事、慶弔、会議、研修、陳情などについて議会の承認を得て、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり閉会中、議会を代表して出席を要する正副議長、議員の出張を承認することに決定しました。

なお、出席議員については、その都度議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、出席議員については、その都度議長において指名することに決定致しました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件は全て議了致しました。

これをもって令和元年松前町議会第5回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 1時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 梶谷 康介

議長 伊藤 幸司

署名議員 飯田 幸仁

署名議員 沼山 雄平